

Zentokkyo Monthly Report 2020年11月度

(各支部の活動状況)

一般社団法人 全日本特殊鋼流通協会

U R L <http://zentokkyo.or.jp>

E-mail info@zentokkyo.or.jp

	内 容
本 部	<p><u>人材育成委員会/WEB研修講座 WG/WEB講座ルール等打合せ</u> 日 時：11/6 (金) 15:00～16:40 於：東京・鉄鋼会館 出席者：4名 内 容：①WEB化懸案事項について ②WEB講座ルール等について</p> <p><u>人材育成委員会/WEB研修講座 WG/販売技士教材検討打合せ</u> 日 時：11/11 (水) 15:00～17:00 於：名古屋・安保ホール 出席者：6名 内 容：①販売技士1級のスケジュールについて ②特殊鋼ガイドからのデータ引用承諾について ③販売技士1級の講師一覧表について ④PPTデータの見直しについて ⑤次回の打合せ日程について</p> <p><u>第22回広報委員会</u> 日 時：11/16 (月) 15:30～17:00 於：東京・鉄鋼会館会議室 出席者：6名 内 容：①広報誌「すてぃーる 72号」の記事校正確認等について ②広報誌「すてぃーる 73号」の記事内容等について ③2021年度事業計画(案)及び予算(案)の考え方について ④次回委員会日程について</p>
東 京 支 部	<p><u>玉掛け・クレーン講習会開催 (浦安鐵鋼団地組合との合同開催)</u> 日 時：11/1 (日) 8:20～17:45 玉掛け・実技 参加者 4名 11/6 (金) 13:00～20:30 クレーン運転業務・学科 参加者 3名 11/8 (日) 9:00～12:10 クレーン運転業務・実技 参加者 3名 内 容：玉掛け技能講習・クレーン運転業務特別教育の学科と実技 於：浦安鐵鋼会館2階ホール(学科)、安田金属(株)浦安市鉄鋼通り(実技)</p> <p><u>東京支部2020年度第二回運営委員会の(W e b)開催</u> 日 時：11/26(木) 15:30～16:50 内 容：①本部理事会等報告について ②上期収支決算について ③各部会の上期事業報告並びに下期事業活動について ④その他</p>
大 阪 支 部	特になし
名 古 屋 支 部	<p><u>WEB会議システム導入セミナー開催</u> 日 時：11/11 (水)、17 (火) 10:00～12:00 於：Zoom 出席者：11日=5名、17日=7名 内 容：web会議のいろいろ、今後の見通しなど概要、必要なツールやPCのスペックなど実践講座 講 師：レッドキューブ(株) 代表取締役 CEO 北村秀行氏</p> <p><u>クレーン特別講習及び玉掛け併合</u> 日 時：11/16 (月)～19 (木) 於：住友建機愛知研修センター 受講者：18名</p> <p><u>三団体共催 一般講演会</u> 日 時：11/19 (木) 13:30～15:30 於：Zoom 出席者：50名 内 容：世界最強！日本の中小企業の魅力に迫る 講 師：橋本久義氏 (政策研究大学院大学名誉教授)</p> <p><u>二団体共催 中部特殊鋼親善ゴルフ会</u> 日 時：11/25 (水) 8:00～13:00 於：三好カントリー倶楽部 出席者：28名</p> <p><u>三団体共催 管理職研修 (オンライン)</u> 日 時：11/27 (金) 9:30～17:00 於：Zoom 出席者：25名 内 容：管理職に必要な計数管理力と財務の基礎知識 ～成果を出し続けるために「数字」を読み、活用する能力を高めよう～</p>

	講師：名南経営コンサルタント 山田 亮太氏
東北支部	支部運営委員会 日時：11/13(金) 13:00～15:00 於：大同DMソリューション 出席者：8名 内容：①コロナ影響に伴う今後の事業計画について審議した ・2021年1月賀詞交歓会は中止 ・2021年3月特殊鋼販売技士1級研修講座開催方法審議→WEBでの開催予定 ②その他 本年度事業計画は中止、代わりに正会員各社に「スーパー次亜水専用噴霧器」1台を東北支部会計より支出購入し配布する事とした。 26,000円/台×23社=598,000円
北関東支部	特になし
静岡支部	特になし
中国支部	特になし
九州支部	特になし
青年部会	特になし

【事務局だより】

1. 経済産業省製造産業局総務課より

【ご依頼】「新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金について」

新型コロナウイルス感染症の影響による事業主の休業に関して、雇用調整助成金の特例を講じて支援しておりますが、資金繰りや人員体制の面から雇用調整助成金の活用が困難な中小企業に雇用される労働者については、休業している間に、賃金（休業手当）を受け取ることができない場合に労働者本人から申請することができる「新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金（以下、「休業支援金・給付金」といいます。）」を設けています。休業支援金・給付金の申請に当たっては、事業主から、当該事業主が休業の事実などを証明していただく必要がありますが、厚生労働省に対して、一部の労働者、特に日々雇用契約を結び直していたりシフト制で働く方については、就労日が必ずしも明確ではないことに起因して、協力が得られずに申請・支給に至らない方もいらっしゃるの声をいただいているとのこと。

こうしたことから、厚生労働省において、改めて事業主の皆さまに協力をお願いすることと併せ、休業支援金・給付金の対象となる「休業」を明確化するため、リーフレットを作成しました。

つきましては、会員企業や団体への周知の程御協力をお願い申し上げます。

また、休業支援金・給付金に関するお問い合わせに対応するコールセンターが設けられていますので、併せて周知をお願いします。

<厚生労働省新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金コールセンター>

電話 0120-221-276 月～金 8:30～20:00 / 土日祝 8:30～17:15

<新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金の対象となる「休業」等について（リーフレット）>

<https://www.mhlw.go.jp/content/11600000/000689982.pdf>

2. 経済産業省製造産業局金属課より

【ご依頼】「パートナーシップ構築宣言について」

本年5月の政府による「未来を拓くパートナーシップ構築推進会議」において、企業が取引先との新たな連携や望ましい取引慣行を遵守することを宣言する「パートナーシップ構築宣言」の枠組みを導入して以降、業界団体の皆様の多大なるご協力を賜り、多くの企業に宣言を行っていただきました。改めて御礼申し上げます。

さて、宣言の取組状況のフォローアップやポストコロナに向けた大企業・中小企業の生産性向上、取引条件の改善について議論するため、11月18日に、第2回会議を開催しました。会議に出席した菅内閣総理大臣から、「大企業と中小企業のパートナーシップの構築を更に進める」旨の発言があり、梶山経済産業大臣は、宣言企業1,000社を目指す目標を掲げました。宣言を通じて、経営層のリーダーシップの下で、価格転嫁の協議等を通じた取引適正化や新たな企業間連携を進めることは非常に重要であると考えております。

再度のお願いとなりますが、多くの企業が「パートナーシップ構築宣言」を作成・公表して頂けるよう、各業界団体の皆様のお力を借り、取組を広げたいと考えておりますので、是非とも、会員企業への周知・広報をお願い申し上げます。

<未来を拓くパートナーシップ構築推進会議>

<https://www5.cao.go.jp/keizail/partnership/partnership.html>

<パートナーシップ構築宣言ポータルサイト>

<https://www.biz-partnership.jp/index.html>

（宣言のひな形や宣言の登録方法等を掲載しております）